

「地域間幹線バス路線確保維持費補助金」の申請について

1. 現状と課題（総論）

- ・諏訪湖を周回するスワンバスについては、JR バス関東株式会社、諏訪交通株式会社の協力の下、現在、諏訪市・下諏訪町・岡谷市の3市町共同で運行。
- ・スワンバスの沿線には、官公庁、金融機関、温泉・スポーツ施設等の公共施設に加え、各市町村の総合病院（岡谷市民病院、諏訪赤十字病院、諏訪共立病院）や商業施設があり、スワンバスを利用し、市民・町民が地域を越えた行き来をするとともに、諏訪圏内に訪れる観光客の観光・宿泊施設を往来する移動手段としても利用されているが、利用者数は昨今減少傾向にある。
- ・スワンバスの運行に当たっては、乗務員不足等により、昨年12月に外回り線において、公共交通事業者間の業務移管が行われるなど、公共交通を取り巻く環境は厳しくなりつつある。
- ・また、スワンバスの運行経費の一部を毎年3市町において財政支援しているが、近年における急速な人口減少・少子高齢化に伴い、地方行政の財政状況も今後厳しくなることが懸念されているところ。
- ・このような中、持続可能な運営体制の構築、地域住民等の生活交通手段の確保維持を図るためには、3市町及び公共交通事業者が連携して利用促進に向けた取組を強化し運行収入を増加させることに加え、更なる財政的支援策も検討する必要がある。

<スワンバスにおける利用者の推移>

年度	H26	H27	H28	H29	令和元
利用者数	89,116 人	85,250 人	85,620 人	84,206 人	83,159 人

2. 対応策

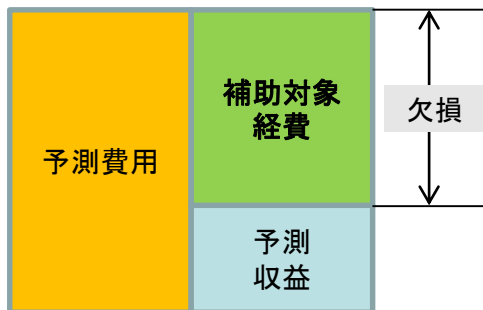
- ・国／県による補助制度「地域間幹線系統確保維持改善事業」（別紙参照）を活用することで、当路線の維持を図っていく。
- ・なお、正式な補助金申請に係る協議は、次回協議会の場でお諮りすることとしたい。

地域公共交通確保維持事業 (陸上交通:地域間幹線系統補助)

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額

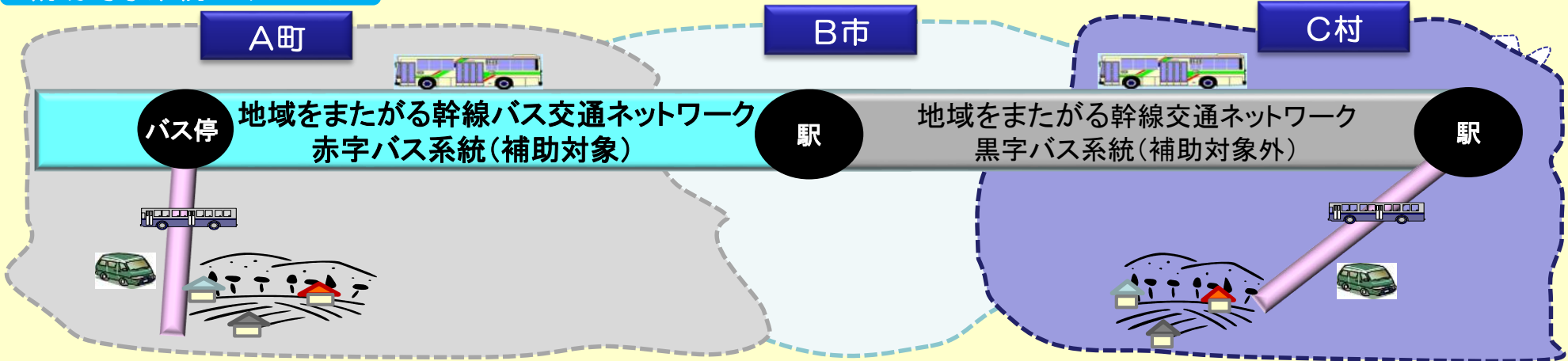


<補助対象経費算定方法>

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)
－
予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

- 補助率
1/2
 - 主な補助要件
 - ・複数市町村にまたがる系統であること
(平成13年3月31日時点で判定)
 - ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
 - ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること
- ※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)
- ※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)
- ・経常赤字が見込まれること

補助対象系統のイメージ



地域間幹線系統 及び 地域内フィーダー系統 のイメージ

